

SEAGULL 参画機関「経済産業省」の取組をご紹介します

今回はSEAGULL参画機関である経済産業省が公開している令和5年9月更新の資料～「大学・研究機関における安全保障貿易管理に関するヒヤリハット事例集」～についてご紹介します！

ヒヤリハット事例とは？

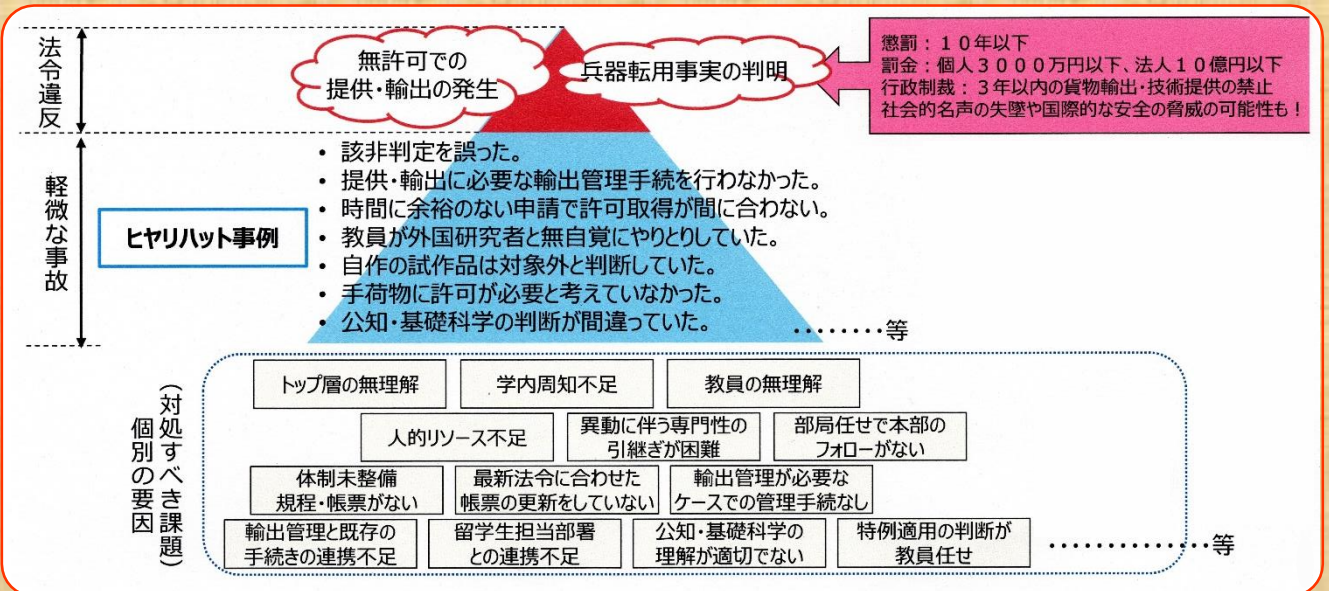
法令違反となる無許可での「**技術の提供**」や「**貨物の輸出**」は安全保障貿易管理制度に対する関係者の**理解の不足**や不十分な**管理体制**など、複合的な要因により発生しています。無許可での**提供・輸出**になりかねなかったものの、事前の対処により法令違反を未然に防いだ軽微な事故の事例を「**ヒヤリハット事例**」としています。

こうした、「ヒヤリハット事例」を通じて得られる教訓を踏まえ、

- 関係者の制度に対する**理解と意識向上**
- 大学研究機関における**管理体制**やその**運用の改善**

に努めましょう！！

※資料は「経済産業省ウェブサイト」で公開されています。



資料には大学・研究機関からの集めた「ヒヤリハット事例」の
 ● 事例の内容 ● その際行った対処 ● 事例の原因 ● 対策・アドバイス
 が紹介されています。



▼ SEAGULL事務局(外事第一課内) ▼

〒231-8403 横浜市中区海岸通2丁目4番 神奈川県警察本部

相談窓口

Email : seagull@police.pref.kanagawa.jp

